

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

平成31年3月11日

三木市議会議長 内藤博史様

総務文教常任委員長 板東聖悟

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第1号議案	三木市部等設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第15号議案	平成30年度三木市一般会計補正予算（第6号）中、関係部分	原案可決
第20号議案	平成30年度三木市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

2 審査経過

本日、本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、このたびの組織改正では、危機管理課については、昨年の災害時で明らかになった問題点解決のために総合政策部へ移管されるとのことだが、災害時における全庁的な配備体制や役割分担について適切に行われたい。また、秘書広報課については、政策的な情報発信を行う際、部内で情報共有を行うことが大切なため総合政策部へ移管し、秘書課と広報広聴課とを統合されるとのことだが、重要な政策に対する市民の認知度を高めるための体制づくりに努められたい。

また、専門知識や資格免許が必要な職種を募集しても人材が集まらず、職員の業務負担の増加につながっているが、各自治体や事業者でも人材不足は深刻でありその雇用を巡っては競争が激化しているため、より有利な採用条件へと見直しを検討するなど人材の確保に努められたい。

また、文化会館の改修工事において多くの執行残額が発生しているが、当

初予算を要求する際の見積もりとその後の設計金額が大きくかけ離れているので、契約に至るまでの事務手続きを今一度確認し、適正な事務執行に努められたい等の意見、要望があった。